

1. 件 名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（905））
2. 日 時：平成30年4月27日 11時00分～12時00分
13時30分～21時00分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、義崎管理官補佐、吉村上席安全審査官、千明主任安全審査官、正岡主任安全審査官、村上主任安全審査官、田尻安全審査官、関根技術研究調査官、竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループ
グループマネージャー 他26名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他8名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他8名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他8名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 安全品質保証室 課長 他9名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力品質保証） 副長 他5名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他5名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、4月24日及び本日の提出資料に基づき、安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書、基本設計方針（一次冷却材処理装置等）、竜巻への配慮に関する説明書等、品証関係（設計及び工事に係る品質管理の方法等）、安全避難通路に関する説明書等及び常用電源設備の健全性に関する説明書について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書】

○想定する弁座からの漏えい量の設定の妥当性について整理して提示すること。

【基本設計方針（一次冷却材処理装置等）】

○チャンネルボックスの機能（制御棒の案内、流路形成、剛性の向上等）を踏まえ、技術基準規則第36条等への適合性を整理して提示すること。

○技術基準規則第39条への適合性に関して、設置変更許可申請書本文の減衰管及び活性炭ホールドアップ装置の廃棄物処理能力に対する適合性を整理して提示すること。

○技術基準規則第39条第1項第4号において、同規則第43条第3号の規定に準ずることを求めていることから、フィルタ装置の汚染の除去又は取替えが容易な構造となっているか整理して提示すること。

○技術基準規則第39条及び第40条への適合性に関して、本工事計画で撤去又は使用停止する放射性廃棄物の処理施設・貯蔵施設について、当該施設を使用しなくても必要な処理能力・貯蔵能力を有することを整理するとともに、工事計画での本文及び添付書類

での扱いを整理して提示すること。

【竜巻への配慮に関する説明書等】

- 竜巻襲来時の気圧差の影響を受ける各種換気空調設備のダクトの評価点の代表性の考え方について説明すること。
- ブローアウトパネル開放時の建屋内設備への風の流入による影響について、防護対象設備の強度との関係を整理して提示すること。

【火山への配慮に関する説明書等】

- 屋根スラブへの降下火砕物の堆積荷重に対する評価モデルにおける境界条件等の妥当性について整理して提示すること。
- 荷重の入力方法について、外周梁に線荷重として作用させているその他の鉛直荷重の内容を整理して提示すること。
- 評価対象部位を選定した考え方等について整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 工事計画審査資料 V-4-1 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書
- ・ 東海第二発電所 工事計画審査資料 各発電用原子炉施設に共通 非常用照明
- ・ 非常用照明に関する説明書に係る補足説明資料
- ・ 東海第二発電所 工事計画審査資料 各発電用原子炉施設に共通 安全避難通路
- ・ 安全避難通路に関する説明書に係る補足説明資料
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 その他発電用原子炉の附属施設（常用電源設備）
- ・ 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・ 鉄筋コンクリート部材の裏面剥離評価方法について
- ・ 竜巻評価の強度計算における施設の代表性について
- ・ 隣接事業所からの飛来物が想定される施設の設計方針について
- ・ 東海第二発電所 工認ヒアリング（自然現象等、竜巻、火山、外部火災） スケジュール表
- ・ 防護対策施設の構造及び評価方針について
- ・ ブローアウトパネル開口部から侵入する風に対する対応方針について
- ・ 建屋の強度計算書（火山） 応力解析モデル 補足資料（審査会合コメント回答）